

令和3年1月15日

関係者各位

社会福祉法人 武蔵村山正徳会
理事長 笹本 悦弘

緑が丘デイサービス再開のお知らせ

緑が丘デイサービスをご利用の方が新型コロナウイルス陽性と判定され、サービスの提供を令和3年1月11日(月)より休止していたところですが、PCR検査の結果、ご利用者、職員より新たな感染者もみられなかったことから、令和3年1月18日(月)よりサービスを再開いたします。

サービスを再開することにはなりましたが、濃厚接触者である職員6名は陰性であっても出勤を停止(令和3年1月22日までは経過措置期間となります)されていることから、最小限のサービス提供になります。以下にお示ししたサービスは休止となりますので、ご理解の上でご利用いただければ幸いです。なお令和3年1月23日(土)からは通常通りとなります。

【令和3年1月18日(月)～令和3年1月23日(土)まで実施できないサービス】

- ・10:30～16:00までのサービス提供となります。(9:30～17:00までのサービスは休止となります)
- ・入浴サービスは休止となります。
- ・リハビリは休止となります。
- ・クラブ活動は休止となります。

緑が丘デイサービスをご利用の皆さま、ご家族様、関係者の皆様、地域の皆さまにおかれましては、大変なご迷惑とご心配をおかけしました。サービスの再開に目途が立ちましたのも皆さまのご協力があったことです。ありがとうございました。今後も感染症対策を講じながら、サービスの提供に努めてまいります。